日本の福祉における仏教の存在に関するベトナム国の関心

－ハノイ国家大学との共同研究開始で前提とすること－

○　淑徳大学大学院　　佐藤　成道（7983）

田宮　仁（淑徳大学・1069）、渋谷　哲（淑徳大学・2022）、藤森　雄介（淑徳大学・2911）、

梅原　芳江（淑徳大学大学院・8056）、河本　秀樹（淑徳大学大学院・6497）

キーワード：仏教・仏教福祉・ベトナム国

１．研 究 目 的

昨年、2012 年 3 月ベトナム国立社会人文科学大学ハノイ（以下 USSH）からの「ソーシャルワークにおける仏教の役割」をテーマとした共同研究が開始された。これは、USSH チーム・社会事業大学/APASWE チーム・淑徳大学チームの 3 者による国際共同研究である。

淑徳大学側は 4 月から、USSH は 6 月から研究をスタートさせ、7 月には淑徳チームの第 1 回ハノイ訪問調査、8 月には USSH チームが来日しての合同ワークショップの開催、11 月には淑徳チームの第 2 回ハノイ訪問調査を行った。第 2 回ハノイ訪問時の最終日 11 月 26 日には、秋元樹 APASWE 会長立ち会いのもと「ベトナム国立社会人文科学大学ハノイと淑徳大学との学術連携協定書」（MOU）の調印・交換を行い現在に至っている。

この研究の全体構想・最終目的は、ベトナム国民の 80%以上を占める仏教徒の存在を念頭に、これからのベトナム国におけるソーシャルワークの展開計画において、仏教の理念や方法技術の活用を提言して欲しいという要請に応えることである。

そこで、本研究では、ベトナム国のソーシャルワークにおいて仏教が果たしてきた役割の歴史的経過を踏まえた実態調査を始めた。その渦中にある不可欠な研究としての「ソーシャルワークにおける仏教の役割」に関する日本とベトナム国との比較研究を通じたアジア的ソーシャルワークの可能性を探ることである。

社会主義国のベトナム国が、同国の今後のソーシャルワーク展開に仏教の活用を意図した提言を要請し共同研究を提案してきたことに対して、仏教系大学である淑徳大学に身を置き、しかも「仏教とソーシャルワーク」の問題に関心を持ち研究と実践に携わっている本研究メンバーは、ベトナム国というフィールドを踏まえての本研究の重要性と意義を認識し、研究活動に着手した。現在、ベトナム国の寺院に対して、その本活動についての実態調査を進めつつある。

なお、本研究が「ソーシャルワークにおける仏教の役割」ということで、日越比較研究をすることは、たんに日越に限らず、今後、仏教が伝わったアジア諸国において、その福祉活動推進に寄与できるものと考えている。

ベトナム国が福祉と仏教を関連付けた上で、日本に共同の研究を提案してきていること

は、何を期待しているのであろうか。福祉と仏教との関係を論じようとする空気すら希薄になっている日本で、今一度その関係を問い直す機会が与えられたものと考えている。またこれは、社会福祉におけるアジアを意識した日本を探るときに、必要なことを追求することでもある。

２．研究の視点および方法

ベトナム国と日本の両国において、福祉と仏教との関係を比較研究するにあたっては、共通の基盤となる資料がない。そこで、それぞれの国における仏教が行ってきた活動の歴史と現状の実際について、その方法として文献研究を行なうものであり、基礎資料の作成でもある。

３．倫理的配慮

本研究は文献を中心とした研究であり、配慮が必要な場合には、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守するものである。

４．研 究 結 果

現時点での研究結果は、日本において、ベトナム国に関係する文献は、仲春奈「ベトナム仏教系社会福祉施設・障害児学校に関する調査研究」(日本ベトナム友好障害児教育・福祉セミナー実行委員会編と『日本ベトナム障害児教育・福祉研究 6』文理閣、2008)、向井啓二「現代ベトナム仏教系社会福祉施設の実情」(同著『ベトナムのソーシャルワーカー養成における現状理解に関する基礎的研究(課題番号 18530642)』、種智院大学　向井啓二研究室、2009)くらいしか見当たらない。

いずれの研究も、ベトナム国での実態調査が中心であるが、仏教への言及を共通としている。ベトナム側の資料については、USSH を通じて資料収集を行ってもらっているが、ベトナム通史との関連で、福祉と仏教とに関係する資料は見つかっていないのが現状である。

翻って日本では、福祉と仏教に関する研究は、仏教系大学社会福祉学科や 1966 年設立の日本仏教社会福祉学会等を中心にその研究活動が行われてきた。しかし、本学会においては、最近では仏教が意識された研究は極端に少なくなっているように見受けられる。それは、戦後の政教分離政策とも相まって、仏教福祉に対する社会的評価や成果の活用に関心が向けられなくなったから、と推察される。欧米諸国においての社会福祉および実践では、その精神・理念・方法論において、キリスト教が当然のこととして存在していることを意識する日本の研究者は、少ないように見受けられる。

５．考 察

今後の福祉展開の在りようを模索するにあたって、それぞれの国の文化・価値観・歴史・種族・習慣の背景に存在する宗教への注目の必要性を考えていきたい。その意味からも、今日のベトナム国の USSH からの共同研究の目的を追求していくことは、意義のあることと考えている。